

ヤマダ NEOBANK 特約

お客さまは、住信 SBI ネット銀行(以下「当社」といいます。)の設置するヤマダネオバンク支店(以下「ヤマダネオバンク支店」といいます。)において取引を行う場合は、ヤマダネオバンク支店において取り扱う各種サービス取引すべてにおいて、この特約(以下「本特約」といいます。)の下記条項および末尾記載の個人情報の取扱いに関する同意事項に従うことに同意するものとします。

第1条(本特約の適用範囲)

1. 本特約は、お客さまがヤマダネオバンク支店において行うすべてのお取引について、銀行取引規定その他の規定の特則として適用されます。本特約に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、当社の他の規定、規則など全て当社の定めるところによるものとします。ただし、これらの規定、規則と本特約との間に矛盾抵触がある場合、本特約が優先して適用されるものとします。なお、当社の他の規定、規則などは当社 WEB サイト(<https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/>)への掲示により告知します。
2. 当社とお客さまの間では、お客さまがヤマダネオバンク支店において行うそれぞれの取引ごとに、他の支店との取引とは別途、契約が成立するものとし、それぞれの取引に係る各取引規定も、ヤマダネオバンク支店における取引の範囲内で適用されるものとします。

第2条(ご利用いただけるかた)

銀行取引規定第1条の定めにかかわらず、ヤマダネオバンク支店の口座開設申込および利用をすることができるのは、銀行取引規定第1条第1項の要件を満たし、かつ、株式会社ヤマダホールディングスが運営および提供するスマートフォンアプリ「ヤマダデジタル会員」(以下「ヤマダデジタル会員アプリ」といいます。)の会員であり、かつ満18歳以上の日本国内に居住する個人に限られます。また、銀行取引規定第4条の定めにかかわらず、お客さまは、当社の他の支店に開設する代表口座に加え、ヤマダネオバンク支店において代表口座を1口座ずつ保有することができるものとします。なお、お客さまがヤマダデジタル会員アプリの会員でなくなった場合は、一部の取引を制限させて頂く場合があります。

第3条(取引方法)

ヤマダネオバンク支店における当社との取引方法は、銀行取引規定第2条の定めるところによりますが、端末を通じたインターネット経由による取引については、原則として、ヤマダデジタル会員アプリを介し、同アプリ専用の当社 WEB サイトにアクセスする方法によってご利用いただけます。

第4条(口座開設方法)

銀行取引規定第5条第1項の定めにかかわらず、お客さまは、ヤマダネオバンク支店との取引にあたっては、ヤマダデジタル会員アプリにアクセスし、当社所定の方法および操作手順にもとづいて、当社所定の各規定を承認のうえ、当社所定の申込画面に必要事項を入力し、当社に伝達することによってのみ口座開設を申込みことができ、当社がこれを受領し認めた場合に口座開設できるものとします。

第5条(提供サービスの範囲)

ヤマダネオバンク支店にてご利用いただける商品もしくはサービスは当社 WEB サイトにおいて掲示する当社所定のものとなります(当社の他の支店にてご利用いただける商品もしくはサービスの範

困とは異なります。)。ヤマダネオバンク支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与(キャンペーンの実施を含みます。以下同じ。)は株式会社ヤマダファイナンスサービスの WEB サイトにおいて掲示する所定のものに限られるものとします(当社の他の支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与の範囲とは異なります。))。

第6条(取扱時間)

銀行取引規定第14条に定めるほか、ヤマダネオバンク支店のご利用においては、ヤマダデジタル会員アプリのシステム等の障害が発生した場合や、メンテナンス等の必要がある場合には、当社はお客さまに予告することなく、ヤマダネオバンク支店におけるバンキングサービスの提供を一時停止または中止することがあります。

第7条(カードの発行)

銀行取引規定第5条第5項および第15条第1項ないし第3項の定めにかかわらず、当社は、ヤマダネオバンク支店との取引に関し、お客さまに対し、デビット付キャッシュカードおよび認証番号カードを発行し、お客さまに貸与します。認証番号カードのみの発行または貸与はおこないません。

第8条(ポイントの付与等)

ヤマダネオバンク支店における取引については、当社のポイントサービス規定は適用されません。なお、お客さまは、株式会社ヤマダデンキとの間のヤマダデジタル会員利用規約に基づき、お客さまのヤマダネオバンク支店における取引の内容に応じて、株式会社ヤマダファイナンスサービスの Web サイト(<https://yamada-finance.co.jp/neobank>)で公表する所定の条件により、株式会社ヤマダデンキから、その運用管理するヤマダポイントの付与を受けることができます。

第9条(他の支店の口座および取引との関係)

お客さまがヤマダネオバンク支店との取引に関して申告したお客さま情報が、当社の他の支店の口座または取引に関して申告されたお客さま情報と一致する場合、当社は、これらの口座または取引を同一のお客さまのものとして取り扱う場合があります。

第10条(規定の変更)

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本特約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイト(<https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/>)において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本特約を変更することができます。

- (1) 変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき。
- (2) 変更の内容が、本特約に基づくお客さまと当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

以上

個人情報の取扱いに関する同意事項

お客さまは、住信 SBI ネット銀行株式会社(以下「住信 SBI ネット銀行」といいます。)が下記のとおり個人情報を提供することに同意いたします。

- 1.個人情報を提供する第三者 株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社ヤマダホールディングス
株式会社ヤマダデンキ

2.提供を受けた第三者における利用目的

- ① お客さまへのヤマダポイントの付与および、特典の提供をするため
- ② 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ③ 法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ④ データ分析やアンケートの実施ならびに市場調査等によるサービスの研究や開発のため
- ⑤ ダイレクトメールの発送、ソーシャルメディアやウェブサイトを用いた広告配信その他の方法による金融商品やサービスに関する各種ご提案その他株式会社ヤマダファイナンスサービス、株式会社ヤマダホールディングス又は株式会社ヤマダデンキが適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報提供のため
- ⑥ スマートフォンアプリ「ヤマダデジタル会員」の会員退会処理および退会後の株式会社ヤマダファイナンスサービスにおける事後管理のため
- ⑦ その他上記に付随する目的のため

3.第三者に提供される情報の内容

- ① 支店番号
- ② 顧客番号
- ③ 口座開設状況
- ④ 預金取引、融資取引及び為替取引の履歴、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類・ご契約日・お取引金額・残高・期日・内容その他の住信 SBI ネット銀行とお客さまとの取引に関する事項並びにご勤務先・ご年収その他のお客さまの職業情報に関する事項、お客さまの識別等に係る情報

以 上